

千葉市公告第379号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年4月25日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区星久喜町955番12の一部、938番1乃至同番20、
955番1乃至同番11
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区松波二丁目13番6号
有限会社開成 代表取締役 浅香 年史